

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6 年 7 月 5 日
静岡県知事 (市長)	鈴木 康友 殿	
提出者		
住所	静岡県富士市比奈626	
氏名	林製紙株式会社	
	代表取締役	林 浩之
電話番号	0545-34-1096	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	林製紙株式会社比奈工場 (コアレックス道栄株式会社富士工場)	
事業場の所在地	静岡県富士市比奈1280	
計画期間	令和6年4月～令和7年3月	
① 事業の種類	紙・パルプ製造業	
② 事業の規模	9000万円	
③ 従業員数	18名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
	① 現状		② 計画	
産業廃棄物の種類	排出量(前年令和5年度実績)(t)	これまでに実施した取組	令和6年度目標 (t)	今後実施する予定の取組
ペーパーラッジ	43,889.13	<ul style="list-style-type: none"> 原料回収ラインの見直し 凝集剤の見直し 脱水機のメンテナンス マシンのシリンダーの網を歩留まりの高いメッシュに変更 	47,059.07	<ul style="list-style-type: none"> 原料の変化に伴う凝集剤の見直し 脱水機の網の取替とクリアランスの管理 歩留の高い原料の使用
廃プラスチック	269.63	<ul style="list-style-type: none"> 除塵工程のフローを変更して廃プラスチックの排出量の抑制 異物が混入していない原料の使用 	272.97	なるべく異物が混入していない原料を使用
	44,158.76		47,332.04	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
	① 現状			② 計画		
産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 t	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 t	これまでに実施した取組	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 t	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 t	今後実施する予定の取組
ペーパースラッジ	0	39,012.56	<ul style="list-style-type: none"> 凝集剤等の見直し 脱水機内に蒸気を入れ脱水量を増加させる 脱水機の羽根のクリアランスの管理 脱水機の網の取替と洗浄回数を増やす 	0	41,830.29	<ul style="list-style-type: none"> 脱水機のメンテナンス 歩留の高い原料の使用 脱水率の管理

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
	① 現状				
産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への 処理委託量 (t)	再生利用業者への処理 委託量 (t)	認定熱処理業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (t)	これまでに実施した取組
ペーパースラッジ	4,876.57	0	4,876.57	0.00	行政との連携・業界ネットワークを活用し再生処理ルートの確保
廃プラスチック	269.63	0	58.19	211.44	//
合計	5,146.20	0.00	4,934.76	211.44	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
	②計画				
産業廃棄物の種類	全処理委託量 (t)	優良認定処理業者への 処理委託量 (t)	再生利用業者への処理 委託量 (t)	認定熱処理業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (t)	今後実施する予定の取 組
ペーパースラッジ	5,228.78	0.00	5,228.77	0.00	資源化・燃料への利用 化を推進する
廃プラスチック	272.99	0	70.73	202.24	〃
合計	5,501.77	0.00	5,299.50	202.24	

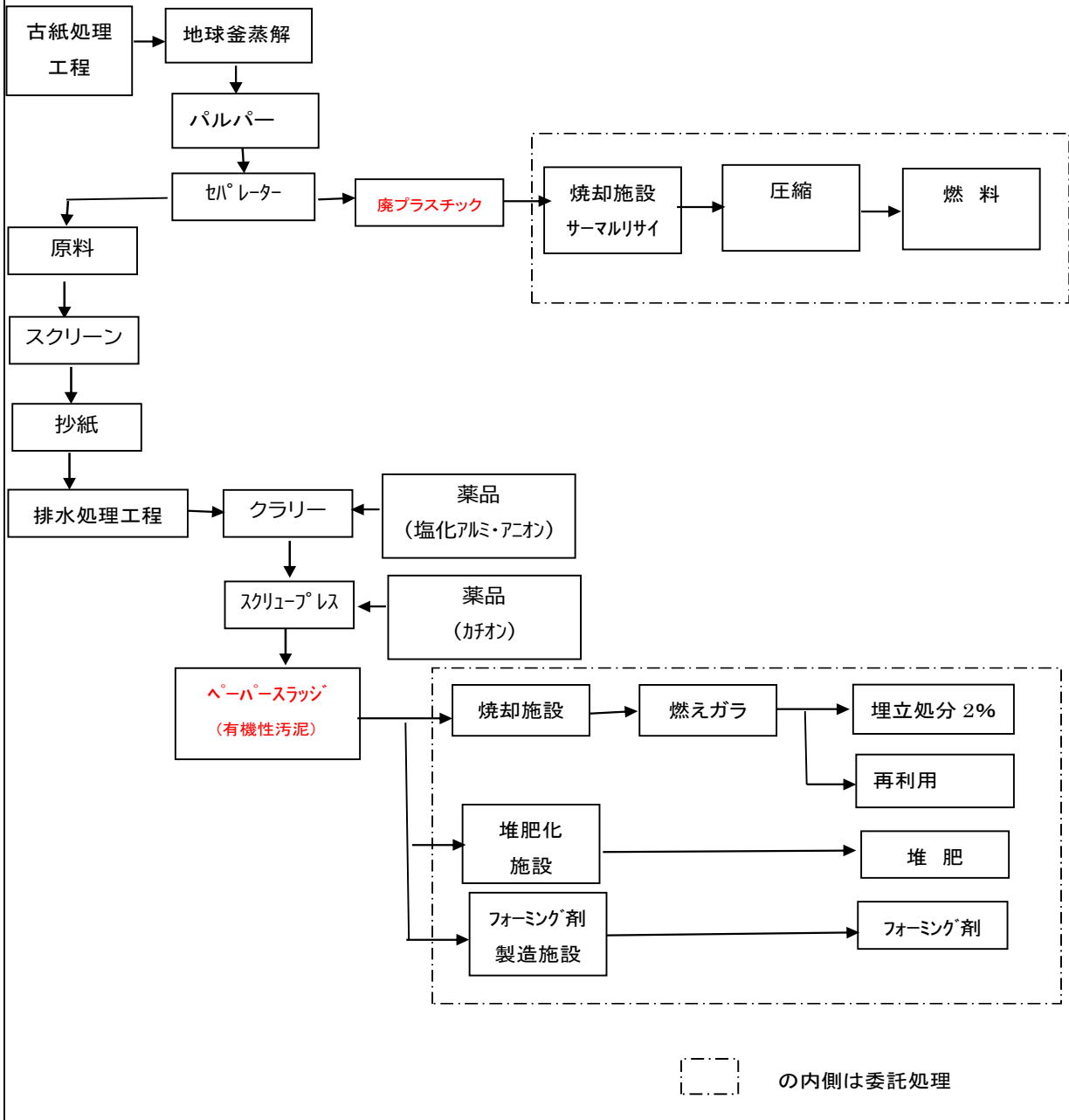
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 5

④ 産業廃棄物の一連の処理工程



別紙

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任及び管理組織

統括責任者	所属:コアレックス道栄株式会社富士工場	役職:工場長
廃棄物担当	組織:環境管理委員会 廃棄物分会 組織人数: 4人	役職:工場長
役割	環境管理委員会 廃棄物分会	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生を抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・ 分会長 : 工場長代理付 ・ 事務局 : 事務部 ・ 委員 : 関連部署責任者
	廃棄物処理 統括責任者	○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 工場の廃棄物管理指示書・手順書の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	廃棄物管理 担当責任者	○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理設備の運転・維持管理状況の検討 ○ 処理業者・再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員・関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関連する事項

廃棄物管理組織

